

特別養護老人ホーム成島園 利用料金 1割負担 (ユニット型介護福祉施設)

保険対象額の自己負担額分(単位:円)

区分	内容/介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	口(1)(一)ユニット型介護福祉施設サービス費(I)	652	720	793	862	929
	個別機能訓練加算	12	12	12	12	12
	看護体制加算I口	4	4	4	4	4
	日常生活継続支援加算(II)	46	46	46	46	46
	夜勤職員配置加算IV口	21	21	21	21	21
	栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11
	①計	746	814	887	956	1,023

○その他の加算(利用者の心身状況等に応じ必要時に加算されます)

加算内容		加算内容	
療養食加算(1食毎)	6	入院外泊時(6日間以内)	246
看取り介護加算I(永眠日前31日以上45日以下)	72	初期加算(30日間まで)	30
看取り介護加算I(永眠日前4日以上30日以下)	144	退院前後訪問相談援助加算	460
看取り介護加算I(永眠日前日及び前々日)	680	退所時相談援助加算	400
看取り介護加算I(永眠日)	1,280	退所前連携加算	500
経口移行加算	28	排泄支援加算(6ヵ月まで月単位)	10
褥瘡マネジメント加算(毎月)	3	再入所時栄養連携加算	400
科学的介護推進体制加算	50	在宅復帰支援機能加算	10
自立支援促進加算	300	配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	650
若年性認知症入所者受入加算	120	配置医師緊急時対応加算(深夜)	1,300
個別機能訓練加算II(月単位)	20		
介護職員処遇改善加算I 保険対象の8.3%			
介護職員等特定処遇改善加算I 保険対象の2.7%			
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 令和3年4月~9月までの間、ユニット型介護福祉施設サービス費に0.1%上乘せ			

区分	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者介護サービス費(負担限度額)	食費	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392
	居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
	②計	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398
③=①+② 合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		4,144	4,212	4,285	4,354	4,421
③×30 同/30日あたり		124,320	126,360	128,550	130,620	132,630

◎その他の日常生活費等

* 以下の費用は実費をいただきます。
 ・口腔ケア用品 ・健康管理費(インフルエンザ予防接種等) ・嗜好品 ・私物のクリーニング ・日常生活用品代 ・理美容代(毎週月曜日に出張理容サービスを実施) ・医療費(自己負担分) ・コピー代 ・個人専用の家電製品の電気代 ・その他個人の希望に応じてかかる費用

* 出納管理費 2,000円/月
 ・利用者が金銭の管理が困難な場合は、事業者との「預り金等管理サービス契約」により金銭管理サービスを利用できます。
 ・お預かりできるもの:預金通帳及び通帳印、有価証券

◎入院、外泊時の居住費の取り扱い

入院及び外泊期間中、居室を確保する場合には引き続き当該居室の居住費2,006円/日を頂きます。ただし、特定入所者介護サービス費の給付対象で負担限度額の減免を受けている場合には、入院及び外泊した翌日から当該月6日間(当該入院及び外泊が月をまたがる場合には最大で12日間)は減免後の居住費を頂きます。

◎特定入所者介護サービス費(負担限度額)として所得に応じ「食費」「居住費」の軽減(減免)措置があります。

軽減(減免)措置が適用されている方の利用料金は下表の通りです。
 所得の第4段階以上の方は軽減(減免)措置はありません。

第1段階の利用料金(本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者と生活保護の方)

区分	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者 介護サービス費	食費軽減(減免)後	300	300	300	300	300
	居住費軽減(減免)後	820	820	820	820	820
	計	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		1,866	1,934	2,007	2,076	2,143
同/30日あたり		55,980	58,020	60,210	62,280	64,290

第2段階の利用料金(①本人及び配偶者が住民税非課税で合計所得+課税年金収入+(遺族年金・障害者年金)収入額が80万円以下②本人預貯金等残高1,000万円未満及び配偶者合算預貯金等残高2,000万円未満)

区分	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者 介護サービス費	食費軽減(減免)後	390	390	390	390	390
	居住費軽減(減免)後	820	820	820	820	820
	計	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		1,956	2,024	2,097	2,166	2,233
同/30日あたり		58,680	60,720	62,910	64,980	66,990

第3段階の利用料金(①本人及び配偶者が住民税非課税で第2段階以外の方②本人預貯金等残高1,000万円未満及び配偶者合算預貯金等残高2,000万円未満)

区分	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者 介護サービス費	食費軽減(減免)後	650	650	650	650	650
	居住費軽減(減免)後	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
	計	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960
合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		2,706	2,774	2,847	2,916	2,983
同/30日あたり		81,180	83,220	85,410	87,480	89,490

特別養護老人ホーム成島園 利用料金 2割負担 (ユニット型介護福祉施設)

保険対象額の自己負担額分(単位:円)

区分	内容/介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	口(1)(一)ユニット型介護福祉施設サービス費(I)	1,304	1,440	1,586	1,724	1,858
	個別機能訓練加算	24	24	24	24	24
	看護体制加算 I 口	8	8	8	8	8
	日常生活継続支援加算(II)	92	92	92	92	92
	夜勤職員配置加算 IV 口	42	42	42	42	42
	栄養マネジメント強化加算	22	22	22	22	22
	①計	1,492	1,628	1,774	1,912	2,046

○その他の加算(利用者の心身状況等に応じ必要時に加算されます)

加算内容		加算内容	
療養食加算(1食毎)	12	入院外泊時(6日間以内)	492
看取り介護加算 I (永眠日前31日以上45日以下)	144	初期加算(30日間まで)	60
看取り介護加算 I (永眠日前4日以上30日以下)	288	退院前後訪問相談援助加算	920
看取り介護加算 I (永眠日前日及び前々日)	1,360	退所時相談援助加算	800
看取り介護加算 I (永眠日)	2,560	退所前連携加算	1,000
経口移行加算	56	排泄支援加算(6ヵ月まで月単位)	20
褥瘡マネジメント加算(毎月)	6	再入所時栄養連携加算	800
科学的介護推進体制加算	100	在宅復帰支援機能加算	20
自立支援促進加算	600	配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	1,300
若年性認知症入所者受入加算	240	配置医師緊急時対応加算(深夜)	2,600
個別機能訓練加算 II (月単位)	40		
介護職員処遇改善加算 I 保険対象の8.3%			
介護職員等特定処遇改善加算 I 保険対象の2.7%			
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 令和3年4月～9月までの間、ユニット型介護福祉施設サービス費に0.1%上乘せ			

区分	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者介護サービス費(負担限度額)	食費	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392
	居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
	②計	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398
③=①+②						
合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		4,890	5,026	5,172	5,310	5,444

③ × 30 同 / 30日あたり	146,700	150,780	155,160	159,300	163,320
----------------------	---------	---------	---------	---------	---------

◎その他の日常生活費等

* 以下の費用は実費をいただきます。
 ・口腔ケア用品 ・健康管理費(インフルエンザ予防接種等) ・嗜好品 ・私物のクリーニング ・日常生活用品代 ・理美容代(毎週月曜日に出張理容サービスを実施) ・医療費(自己負担分) ・コピー代 ・個人専用の家電製品の電気代 ・その他個人の希望に応じてかかる費用

* 出納管理費 2,000円/月
 ・利用者が金銭の管理が困難な場合は、事業者との「預り金等管理サービス契約」により金銭管理サービスを利用できます。
 ・お預かりできるもの:預金通帳及び通帳印、有価証券

◎入院、外泊時の居住費の取り扱い

入院及び外泊期間中、居室を確保する場合には引き続き当該居室の居住費2,006円/日を頂きます。ただし、特定入所者介護サービス費の給付対象で負担限度額の減免を受けている場合には、入院及び外泊した翌日から当該月6日間(当該入院及び外泊が月をまたがる場合には最大で12日間)は減免後の居住費を頂きます。

特別養護老人ホーム成島園 利用料金 3割負担 (ユニット型介護福祉施設)

保険対象額の自己負担額分(単位:円)

区分	内容/介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	口(1)(一)ユニット型介護福祉施設サービス費(I)	1,956	2,160	2,379	2,586	2,787
	個別機能訓練加算	36	36	36	36	36
	看護体制加算 I 口	12	12	12	12	12
	日常生活継続支援加算(II)	138	138	138	138	138
	夜勤職員配置加算 IV 口	63	63	63	63	63
	栄養マネジメント強化加算	33	33	33	33	33
	①計	2,238	2,442	2,661	2,868	3,069
○その他の加算(利用者の心身状況等に応じ必要時に加算されます)						
	加算内容			加算内容		
	療養食加算(1食毎)	18		入院外泊時(6日間以内)		738
	看取り介護加算 I (永眠日前31日以上45日以下)	216		初期加算(30日間まで)		90
	看取り介護加算 I (永眠日前4日以上30日以下)	432		退院前後訪問相談援助加算		1,380
	看取り介護加算 I (永眠日前日及び前々日)	2,040		退所時相談援助加算		1,200
	看取り介護加算 I (永眠日)	3,840		退所前連携加算		1,000
	経口移行加算	84		排泄支援加算(6ヵ月まで月単位)		30
	褥瘡マネジメント加算(毎月)	9		再入所時栄養連携加算		1,200
	科学的介護推進体制加算	150		在宅復帰支援機能加算		30
	自立支援促進加算	900		配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)		1,950
	若年性認知症入所者受入加算	360		配置医師緊急時対応加算(深夜)		3,900
	個別機能訓練加算 II (月単位)	60				
	介護職員処遇改善加算 I 保険対象の8.3%					
	介護職員等特定処遇改善加算 I 保険対象の2.7%					
	新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 令和3年4月～9月までの間、ユニット型介護福祉施設サービス費に0.1%上乘せ					
区分	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者介護サービス費(負担限度額)	食費	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392
	居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
	②計	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398
③=①+②		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		5,636	5,840	6,059	6,266	6,467

③ × 30 同 / 30日あたり	169,080	175,200	181,770	187,980	194,010
----------------------	---------	---------	---------	---------	---------

◎その他の日常生活費等

* 以下の費用は実費をいただきます。
 ・口腔ケア用品 ・健康管理費(インフルエンザ予防接種等) ・嗜好品 ・私物のクリーニング ・日常生活用品代 ・理美容代(毎週月曜日に出張理容サービスを実施) ・医療費(自己負担分) ・コピー代 ・個人専用の家電製品の電気代 ・その他個人の希望に応じてかかる費用

* 出納管理費 2,000円/月
 ・利用者が金銭の管理が困難な場合は、事業者との「預り金等管理サービス契約」により金銭管理サービスを利用できます。
 ・お預かりできるもの:預金通帳及び通帳印、有価証券

◎入院、外泊時の居住費の取り扱い

入院及び外泊期間中、居室を確保する場合には引き続き当該居室の居住費2,006円/日を頂きます。ただし、特定入所者介護サービス費の給付対象で負担限度額の減免を受けている場合には、入院及び外泊した翌日から当該月6日間(当該入院及び外泊が月をまたがる場合には最大で12日間)は減免後の居住費を頂きます。